



●今月の水道修理当番店(宅内の漏水/有料) 左の表のとおりです。〈水道部業務課 543 6111〉

当番店	電話番号
5月1日～5日 原島組	546-5659
5月6日～12日 中村工業所	541-0161
5月13日～19日 石川工業所	541-1129
5月20日～26日 大和管工	544-1530
5月27日～31日 昭和設備工業所	541-3753



●農産物即売会 いずれもなくなり次第終了/雨天実施
●場所▽5月4日(祝)・18日(土)の午後2時から11東中神駅前交番隣 ▽5月11日(土)・25日(土)の午後2時から11昭島駅南口商店会館前 ▽日曜日の午前8時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午後3時40分頃から11田中団地第2集会所前広場

●納税は便利で確実な口座振替で 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈納税課〉
●平成31年度(令和元年度)の固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送 固定資産税・都市計画税の納税通知書を、4月下旬に発送しました。年税額を4回の納期に分けて納付していただきますが、年税額が3900円以下の場合第1期で全額納付していただきます。〈土地資産課〉

●今月の納期 固定資産税・都市計画税第1期分と軽自動車税全期分の納期限は、5月31日(金)です。〈納税課〉
●納税の休日窓口を開設 日曜・5月26日(日)の午前9時～午後4時 場所市役所納税課 他取り扱う税金は、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(納税課)

●今月の水道修理当番店(宅内の漏水/有料) 左の表のとおりです。〈水道部業務課 543 6111〉
●今月の納期 固定資産税・都市計画税第1期分と軽自動車税全期分の納期限は、5月31日(金)です。〈納税課〉
●納税の休日窓口を開設 日曜・5月26日(日)の午前9時～午後4時 場所市役所納税課 他取り扱う税金は、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(納税課)

産税係(家屋資産税係)
●平成31年度(令和元年度)の軽自動車税の納税通知書を発送 対象となる方に4月下旬に発送しました。〈対家4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方(市民税係)〉
●まちをきれいに 空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨ては絶対にやめましょう。道路・公園・広場などの公共の場所にポイ捨てすることは、市の条例で禁止されています。また、空き地の雑草を伸びたまま放置すると、不法投棄や害虫発生の原因となりますので、所有者は除草し適正に管理してください。〈環境保全係〉

昭島市自治表彰

教育長として、教育行政の進展に貢献されました。

小林一己さん (朝日町)

●昭島都市計画道路事業計画の変更に伴う関係図書の縦覧 都市計画道路3・4・1号(昭島中央線)の事業施行期間変更について、関係図書を次のとおりご覧いただけます。 日時平日の午前8時30分～午後5時15分 場所市役所建設課(建設課) ●放射性物質などの測定結果 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。 ●上水道の放射性物質 3月4日採水分は、ヨウ素131・セシウム134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。 〈水道部浄水係 543 6111〉 ●空間放射線量 2ブロックごと

審議会・委員会

●教育委員会定例会 日時5月16日(木)の午後2時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴直接会場へ 〈教育委員会庶務課〉
●国民健康保険運営協議会 日時5月31日(金)の午後1時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴直接会場へ 〈保険係〉
●児童福祉審議会、子ども子育て会議 日時5月31日(金)の午後6時30分から 場所市役所603会議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ 〈教育保育係〉

●空間放射線量測定結果(7地点)

ブロック	測定地点	測定日	100cm	5cm
1	光華小(定点測定)	3/18	0.043	0.048
2	拝島中	3/18	0.052	0.049
3	上水南第一公園	3/18	0.042	0.040
4	武蔵野二丁目東児童遊園	3/18	0.049	0.053
5	拝島町四丁目児童遊園	3/18	0.067	0.067
6	清泉中	3/18	0.047	0.050
7	昭和中	3/18	0.049	0.052

※距離は地上からの高さ、単位はマイクロシーベルト/時間です。

5月25日～6月2日

市内クリーン運動にご参加ください

～清潔で快適な地域環境をつくりましょう～

「きれいな場所では捨てにくい」をスローガンに、各自治会や事業所などに協力を呼びかけ、それぞれの地域で清掃活動を行います。多くの方の参加をお願いします。快適な地域環境を市内全域に広げましょう。 清掃場所などは、お住まいの地区の自治会などへ問い合わせてください。 ☆詳しくは、あきしま街なみクリーンアクション実行委員会事務局(市役所環境保全係内)へ。



犬のふんの放置を減らしましょう

～イエローチョーク作戦にご協力を～

イエローチョーク作戦とは、犬のふんの放置を許さないという気持ちを飼い主に伝えるための取り組みです。黄色のチョークを使って、放置された犬のふんを丸で囲い、その近くに発見日時を記載して、しばらく片付けずにおきます。 チョークを市役所環境保全係、東部出張所で無料配布しますので、モラルの向上を図るため、この取り組みにご協力ください。 なお、丸と日時以外を書いたり、許可なく私有地を書いたりしないでください。また、車などに注意してください。 ☆詳しくは、環境保全係へ。



緑化推進事業補助金を支給

身近な緑を増やすため、次のとおり費用の一部を補助します。一定の条件がありますので、事前に相談してください。

【生け垣助成】
◇補助額
*新設=長さ1mにつき1万円以内(限度額20万円)
*生け垣の新設を目的とした既存のブロック塀撤去=長さ1mにつき6000円以内(限度額12万円)

【屋上緑化】
◇補助額 工事費の2分の1、または、次の額のいずれか少ない額(限度額40万円)
*高さ30cm以上の樹木による緑化=1㎡につき5万円以内
*高さ30cm未満の樹木、または、芝などによる緑化=1㎡につき1万8000円以内

【壁面緑化】
◇補助額 工事費の2分の1、または、緑化面積1㎡につき5000円以内で算出した額のいずれか少ない額(限度額20万円)
☆詳しくは、水と緑の係へ。

省エネでノーネクタイに

省エネのため、職員は10月末まで軽装で執務させていただきますので、ご理解をお願いします。 〈職員係〉

市民活動支援事業補助金の交付事業を決定

市民団体による魅力あるまちづくりや地域の課題などへの取り組みを支援するため、公益的な事業の経費の一部を補助しています。 令和元年度の補助金交付事業が下の表のとおり決まりました。 ☆詳しくは、市民活動推進係へ。

▼市民活動支援事業補助金交付事業

団体名	事業名
子どもも大人も楽しく学ぶ集い	教育講演会・懇談会「自信のない子どもとどう向き合うか?」
昭島おもちゃの図書館トイトイぼっけ	歌って踊って楽しいコンサートパート11
一般社団法人昭島サポートスクールこのはな	ゲーム・パズルで発達支援「ゲームを通じたコミュニケーション教育実践」
特定非営利活動法人AIMA	家事代行支援事業

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員による特設相談を開催

人権擁護委員の日にちなみ開催します。人権侵害、家庭内のもめごと、近隣問題など人権に関することについてご相談ください。人権擁護活動を進めるため法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。 ◇受け付け 6月3日(月)の午前10時～午後4時に市役所市民ロビーで ◇相談場所 市民相談室 ☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当 544-4501 へ。

▼人権擁護委員(敬称略)

氏名
神 かおる (玉川町)
柳 川 利 康 (美堀町)
清 水 正 孝 (田中町)
守 屋 百 合 子 (宮沢町)
大 野 隆 司 (東 町)
石 井 登 志 枝 (朝日町)
松 本 由 子 (美堀町)

●人権身の上相談 毎月第4月曜日の午後、市役所で人権擁護委員(右の表のとおり)による無料相談を実施しています(予約制)。 ☆詳しくは、広聴担当 544-5122 へ。